

(11)小児医療

①第7次愛媛県地域保健医療計画の進捗及び評価

小児医療については、小児科医の不足が深刻化する中で、集約化・重点化を進めながら、限られた医療資源を有効活用することによって、地域に求められる医療機能の維持・確保が図られてきました。

県では、第7次愛媛県地域保健医療計画で以下の数値目標を掲げ、小児救急医療電話相談事業の実施やかかりつけ医の普及啓発、地域小児・周産期学講座の設置、小児先天性心疾患患者に対する地域医療連携システムの確立等、小児医療の提供体制の整備に向けた各種事業に取り組んできました。

各数値目標を見ると、#8000満足度についてはおおむね満足を得られている状況であるほか、幼児・小児の死亡率等は目標値に達しています。

〔第7次愛媛県地域保健医療計画 小児医療 数値目標〕

指標名	集計単位	第7次計画作成時点			最新値		出典	評価
		集計値	目標値	達成年度	集計値	時点		
#8000満足度（「納得した」及び「ほぼ納得した」件数の割合）	県	100.0	100.0	R5年度	98.9	R4	県調べ	△
#8000で翌日受診（かかりつけ医）及び経過観察を勧めた相談件数	県	(参考) 8,993	—	—	(参考) 3,035	R4		—
#8000で翌日受診（かかりつけ医）及び経過観察を勧めた相談件数の割合	県	(参考) 76.2%	—	—	(参考) 32.8%	R4		—
小児人口当たり時間外外来受診回数（0歳から15歳未満）＜算定回数＞	県	28,106	現状以下	H27年度	36,245	R3	NDB	—
	宇摩／新居浜・西条	3,896			7,946			
	今治	5,882			3,096			
	松山／八幡浜・大洲	14,128			19,131			
	宇和島	4,200			6,072			
小児人口当たり時間外外来受診回数（0歳から15歳未満）＜レセプト枚数＞	県	25,001	現状以下	H27年度	33,324	R3	NDB	—
	宇摩／新居浜・西条	3,540			7,344			
	今治	4,972			2,733			
	松山／八幡浜・大洲	12,787			17,501			
	宇和島	3,702			5,746			
小児人口当たり時間外外来受診回数（6歳未満）＜算定回数＞	県	24,655	現状以下	H29年度	34,236	R3	NDB	—
	宇摩／新居浜・西条	3,364			7,635			
	今治	5,354			2,755			
	松山／八幡浜・大洲	12,684			18,288			
	宇和島	3,253			5,558			
小児人口当たり時間外外来受診回数（6歳未満）＜レセプト枚数＞	県	21,756	現状以下	H27年度	31,493	R3	NDB	—
	宇摩／新居浜・西条	3,027			7,052			
	今治	4,468			2,421			
	松山／八幡浜・大洲	11,410			16,715			
	宇和島	2,851			5,305			

乳児死亡率（1歳未満）	県	1.6	現状以下	H28年	1.7	R4	人口動態調査	△
幼児死亡率（5歳未満）	県	0.5	現状以下	H28年	0.3	R4	人口動態調査	◎
小児死亡率（15歳未満）	県	0.2	現状以下	H28年	0.1	R4	人口動態調査	◎

【評価】◎：目標値に達している、○：目標値には達していないが改善に向け推移している、△：改善がみられない、－：評価できない

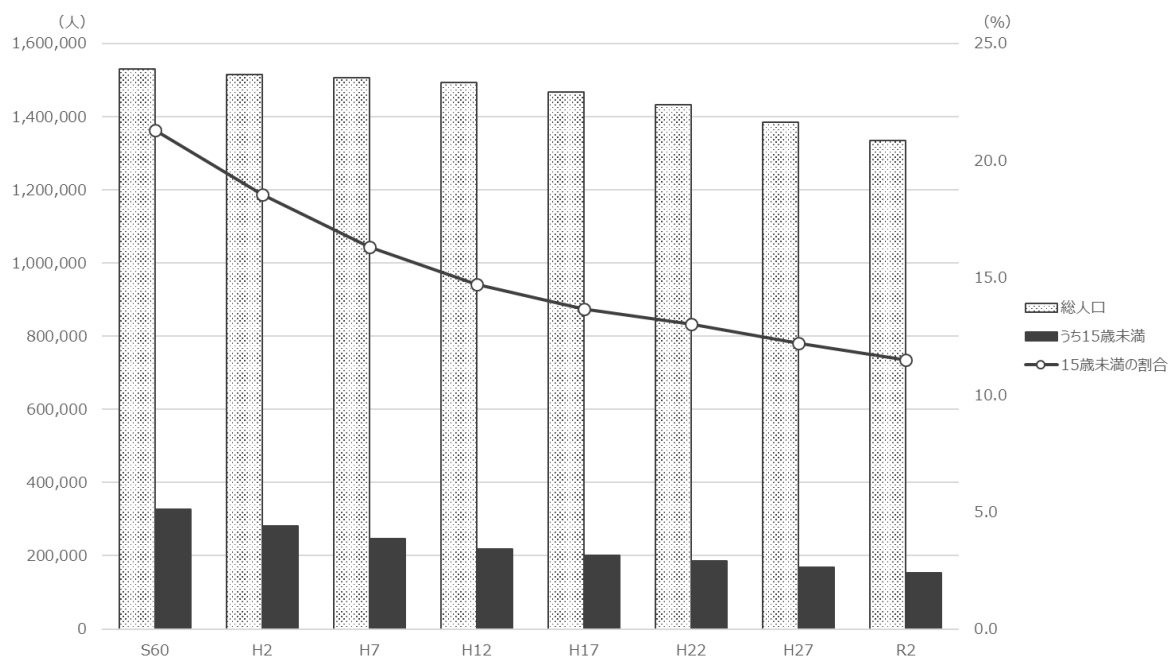
※ 小児人口当たり時間外外来受診回数は、再診料及び外来診療料において、時間外・休日・深夜による加算があるものを集計したものであるが、最新値には平成30年に新設された「機能強化加算」のあるものが上乘せされており、基準値との比較が困難なことから、評価・分析を行わない。

②概況

▼人口等

- ・令和2年の15歳未満人口を見ると153,764人（人口全体の11.5%）で、平成27年の160,110人（人口全体の12.2%）から15,346人（減少率9.1%）減少しており、年々少子化が進行しています。

〔本県の人口推移の状況〕



(総務省「国勢調査」)

- ・二次医療圏別に見ると、小児人口（15歳未満）に大きな差が生じているほか、圏域に占める15歳未満の割合を見ても新居浜・西条圏域12.3%と宇和島圏域9.6%で地域差が生じています。

〔小児人口（15歳未満）の状況〕

（単位：人）

二次医療圏	総人口	うち15歳未満	15歳未満の割合
宇摩	82,754	8,843	10.7%
新居浜・西条	220,729	27,130	12.3%
今治	158,181	17,362	11.0%
松山	637,742	77,031	12.1%
八幡浜・大洲	131,669	13,432	10.2%
宇和島	103,766	9,966	9.6%
合計	1,334,841	153,764	11.5%

（総務省「令和2年国勢調査」）

- ・本県の合計特殊出生率を見ると、平成28年の1.54と比べ令和4年は1.39と減少していますが、全国値よりは高い結果となっています。

〔合計特殊出生率の推移〕

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
全国	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26
愛媛	1.54	1.54	1.55	1.46	1.40	1.40	1.39

（厚生労働省「令和4年人口動態調査」）

▼疾病構造等

- ・本県における令和2年の小児（15歳未満）の一日当たり患者数（推計）を見ると、入院患者数で約200人、外来で約7.9千人となっています。

〔小児の推計患者数〕

（単位：千人）

		H14	H17	H20	H23	H26	R2
全国	入院	37	33.5	31.4	29.4	28.1	22.9
	外来	635.1	744.6	698.8	789.7	738.5	719.8
愛媛県	入院	0.4	0.3	0.4	0.3	0.3	0.2
	外来	7.1	10	8.4	9.3	8.2	7.9

（厚生労働省「患者調査」）

- ・本県の入院受療率（人口10万対）を見ると、0歳から4歳では周産期に発生した病態が52.5%、先天奇形、変形及び染色体異常が18.4%、呼吸器系の疾患が17.7%で、5歳から14歳では損傷、中毒及びその他の外因の影響が23.4%、新生物及び呼吸器系の疾患が19.1%となっており、年代に応じて受療する疾患が異なります。

〔入院受療率の高い疾患〕

○ 0～4歳

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
周産期に発生した病態	先天奇形、変形及び染色体異常	呼吸器系の疾患	消化器系の疾患	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの
166	58	56	9	9
52.5%	18.4%	17.7%	2.8%	2.8%

○ 5～14歳

第1位	第2位	第2位	第4位	第4位	第4位	第4位
損傷、中毒及びその他の外因の影響	新生物	呼吸器系の疾患	眼及び付属器の疾患	循環器系の疾患	筋骨格系及び結合組織の疾患	腎尿路生殖器系の疾患
11	9	9	3	3	3	3
23.4%	19.1%	19.1%	6.4%	6.4%	6.4%	6.4%

※上段は疾患名、中段は受療率（人口10万対）＝推計患者数/推計人口×100,000、下段は割合（厚生労働省「令和2年患者調査」）

・本県の外来受療率（人口10万対）を見ると、0歳から4歳では呼吸器系の疾患が28.5%、健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスが19.7%、消化器系の疾患が17.4%で、5歳～14歳は消化器系の疾患が34.1%、呼吸器系の疾患が17.0%、健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスが13.7%となっており、呼吸器系及び消化器系の疾患はいずれの年代も主要な疾患となっています。

〔外来受療率の高い疾患〕

○ 0～4歳

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
呼吸器系の疾患	健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	消化器系の疾患	耳及び乳様突起の疾患	皮膚及び皮下組織の疾患
1,785	1,237	1,092	641	616
28.5%	19.7%	17.4%	10.2%	9.8%

○ 5～14歳

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
消化器系の疾患	呼吸器系の疾患	健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	皮膚及び皮下組織の疾患	損傷、中毒及びその他の外因の影響
1,587	789	638	376	292
34.1%	17.0%	13.7%	8.1%	6.3%

※上段は疾患名、中段は受療率（人口10万対）＝推計患者数/推計人口×100,000、下段は割合（厚生労働省「令和2年患者調査」）

- ・乳児死亡率（出生千対）を見ると、令和4年は1.7（全国：1.8）であり、過去の状況を見てもおおむね全国的に低い水準にあります。

〔乳児死亡率の推移〕

（出生千対）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
全国	2	1.9	1.9	1.9	1.8	1.7	1.8
愛媛	1.6(42)	1.3(44)	1.4(41)	1.2(44)	0.9(47)	1.5(31)	1.7(23)

※カッコ内は全国順位（死亡率が高ければ順位は高くなる）

（厚生労働省「令和4年人口動態調査」）

- ・全国の年齢別死亡率を死因別に見ると、0歳と1歳～4歳では先天奇形、変形及び染色体異常が、5歳～9歳は悪性新生物、10歳～14歳では自殺が第1位となっています。

〔年齢別死亡原因〕

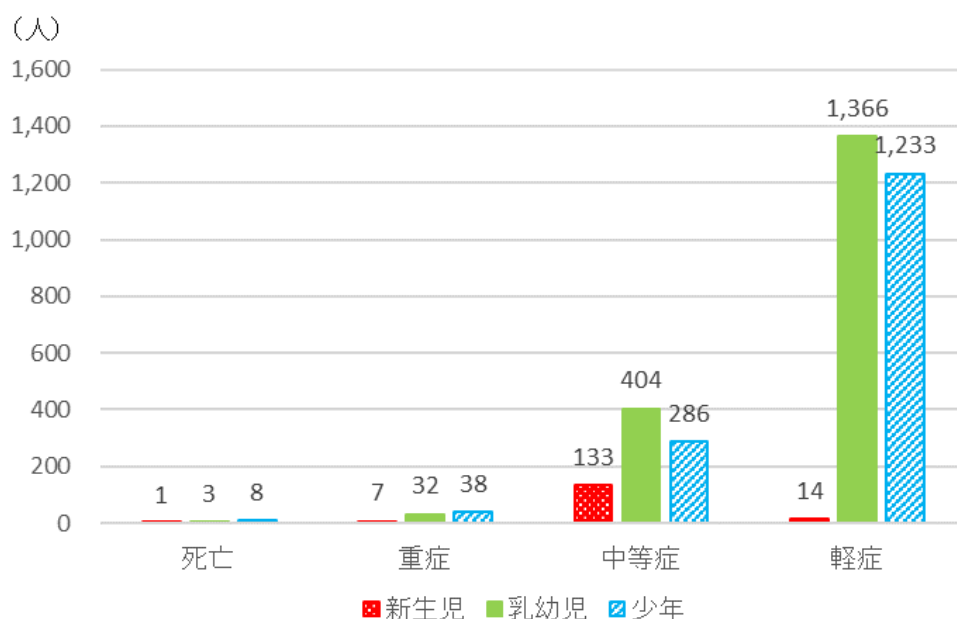
	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
0歳	先天奇形、変形及び染色体異常	周産期に特異的な呼吸障がい等	不慮の事故	乳幼児突然死症候群	妊娠期間等に関連する障がい
	62.7	26.2	7.8	5.7	5.4
	35.6%	14.9%	4.4%	3.2%	3.1%
1～4歳	先天奇形、変形及び染色体異常	不慮の事故	悪性新生物	心疾患	肺炎
	3.4	1.7	1.4	0.8	0.5
	23.0%	11.9%	9.3%	5.3%	3.4%
5～9歳	悪性新生物	先天奇形、変形及び染色体異常	不慮の事故	その他の新生物	心疾患
	1.8	0.6	0.6	0.3	0.3
	28.6%	9.3%	9.0%	4.5%	4.2%
10～14歳	自殺	悪性新生物	不慮の事故	先天奇形、変形及び染色体異常	心疾患
	2.3	1.6	0.6	0.5	0.4
	28.2%	19.9%	8.1%	5.9%	4.5%

※上段は死因、中段は死亡率（人口10万対）、下段は割合

（厚生労働省「令和4年人口動態調査」）

- ・県内における令和3年度のけがや病気による救急搬送患者の状況を見ると、61,227人のうち3,525人が満18歳未満となり、そのうち2,613人（約75%）が軽症患者です。

〔満 18 歳未満の傷病程度別搬送人員の状況〕



(令和 3 年県調べ)

- ・レセプトデータ（NDB）を活用した医療提供状況の分析を見ると、夜間・休日における提供状況や入院医療、特に重症児や手術における提供状況に地域差が見られます。
- ・ただし、宇摩圏域及び新居浜・西条圏域においては、広域二次救急医療体制を構築していることを考慮する必要があります。

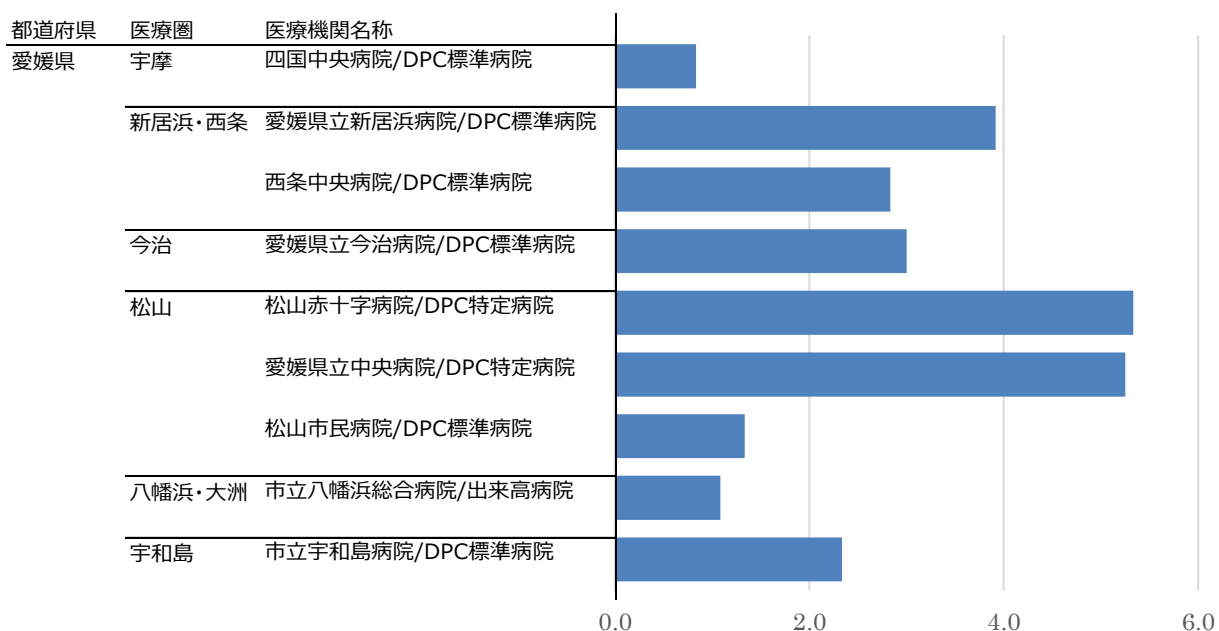
項目	区分	宇摩	新居浜・西条	今治	松山	八幡浜・大洲	宇和島
小児外来診療体制（6才未満）	外来	<u>49.5</u>	107.5	124.3	122.4	137.4	175.5
小児科外来診療料（3才未満、再掲）	外来	<u>52.7</u>	99.1	97.5	112.1	183.1	138.7
小児夜間・休日診療体制（6才未満）	入院	<u>18.4</u>	156.5	256.6	101.0	<u>80.6</u>	157.9
	外来	<u>42.6</u>	<u>64.8</u>	141.3	90.3	89.1	212.5
乳幼児の入院医療体制	入院	<u>51.7</u>	91.4	168.6	207.8	200.1	231.9
小児の入院医療体制	入院	<u>8.5</u>	87.9	110.9	87.4		122.3
重症児の入院医療体制	入院	137.0	<u>62.6</u>	<u>37.4</u>	133.1	122.5	94.2
乳幼児・小児の救急医療体制	入院	304.7	106.6	135.5	256.6	1,051.2	368.5
乳幼児に対する手術体制	入院	<u>45.5</u>	<u>49.7</u>	<u>31.5</u>	141.5	<u>27.3</u>	119.3
	外来	95.1	112.0	158.6	142.5	155.4	199.0
小児科療養指導	外来	<u>28.2</u>	<u>52.0</u>	<u>32.3</u>	143.8	<u>54.7</u>	<u>67.2</u>
小児特定疾患カウンセリング	外来	<u>9.7</u>	122.6	114.5	99.5	<u>10.3</u>	347.9
小児悪性腫瘍患者指導管理	外来				198.5		

(厚生労働省「医療提供体制（SCR）」（医療計画作成支援データブック収載）

※SCRは、高齢化の影響を排するため、性・年齢調整を行ったレセプト件数を指標化したもの
医療機関所在地で集計し、100が全国平均を示す。

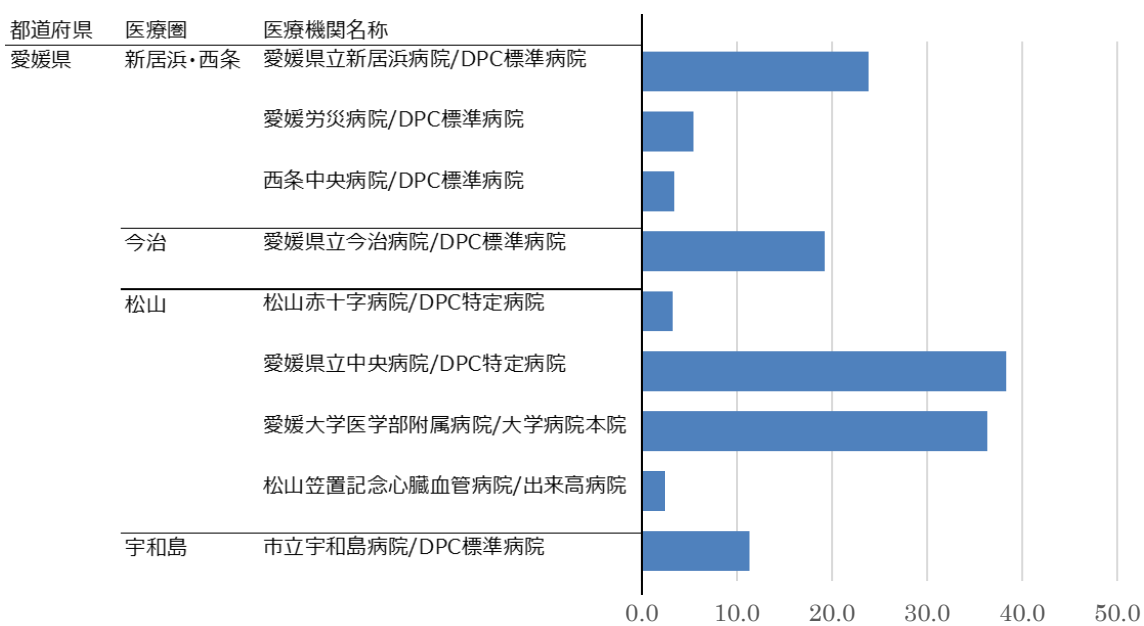
- ・DPCデータをMDC（Major Diagnostic Category：主要診断群）別で見ると、いずれの圏域も小児疾患による患者を受入れています。新生児疾患・先天性奇形の患者になると八幡浜・大洲圏域をはじめ受入れている医療機関が限られ、圏域ごとにばらつきが見られます。
- ・また、DPCデータにより手術の有無の状況（新生児）を見ると、手術に係る受入状況では松山圏域に集中しています。

〔MDC別患者数（小児疾患）〕



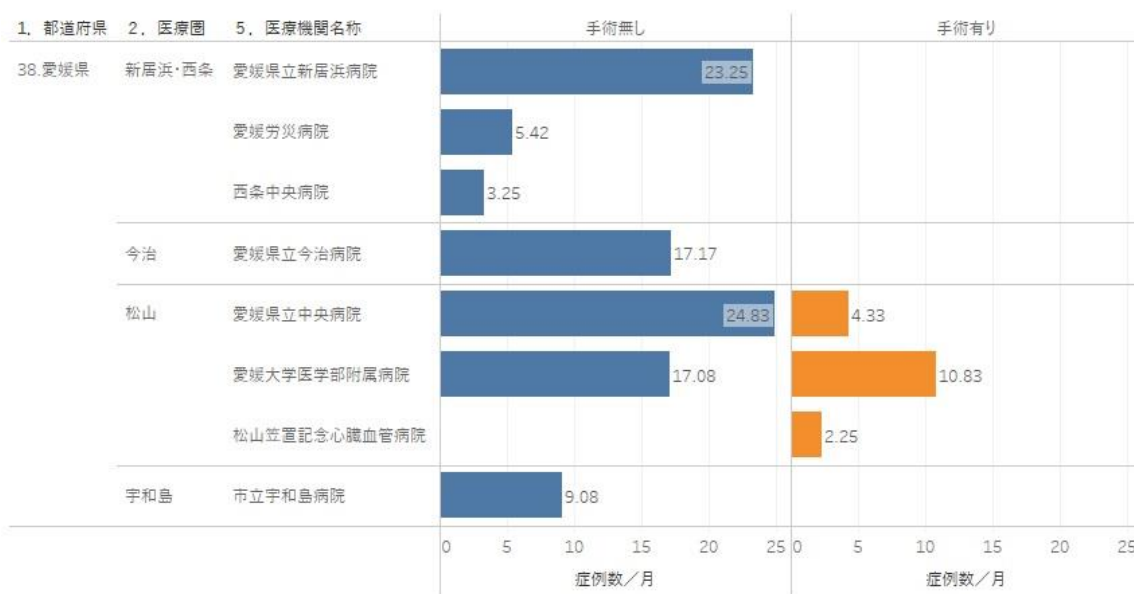
(厚生労働省「令和3年退院患者調査」)

〔MDC別患者数（新生児）〕



(厚生労働省「令和3年退院患者調査」)

〔MDC別患者数・手術の有無別（新生児）〕



※10 件未満の症例は非表示

(厚生労働省「令和3年退院患者調査」)

- ・レセプトデータ（NDB）を活用した受療動向（患者の流出入）の状況を見ると、外来では約80%の患者が自圏域で対応できていますが、一部の患者は県外を含めて他圏域に流出しています。

〔自圏域内での対応率〕

項目	区分	宇摩	新居浜・西条	今治	松山	八幡浜・大洲	宇和島
小児外来診療体制（6才未満）	外来	<u>82.6%</u>	93.3%	95.1%	96.9%	<u>87.4%</u>	91.5%
小児科外来診療料（3才未満、再掲）	外来	<u>87.9%</u>	97.5%	100.0%	96.9%	96.3%	98.0%
小児夜間・休日診療体制（6才未満）	入院	<u>82.2%</u>	94.1%	100.0%	97.0%	<u>79.9%</u>	100.0%
乳幼児の入院医療体制	外来		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
小児の入院医療体制	入院		<u>81.7%</u>	<u>71.8%</u>	93.2%		100.0%
重症児の入院医療体制	入院	<u>61.3%</u>	<u>67.7%</u>	<u>6.5%</u>	96.6%	<u>74.8%</u>	<u>78.9%</u>
乳幼児・小児の救急医療体制	入院				100.0%	100.0%	
乳幼児に対する手術体制	入院				100.0%		
	入院	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
小児科療養指導	外来		<u>67.4%</u>	<u>46.4%</u>	100.0%	<u>31.4%</u>	<u>46.4%</u>
小児特定疾患カウンセリング	外来		91.9%	<u>83.9%</u>	96.7%		100.0%
小児悪性腫瘍患者指導管理	外来			100.0%			

※受療動向で対象となるレセプトは、国保、退職国保及び後期高齢者のみ（カバー率：全体で約38%、65歳以上で約87%、75歳以上で100%）

(厚生労働省「医療提供体制（受療動向）令和3年度」（医療計画作成支援データブック収載）)

(厚生労働省「医療保険に関する基礎資料～令和3年度の医療費等の状況」)

▼小児医療提供体制等

- ・本県の小児科医師数（主たる診療科を小児科とする医師数）は、平成20年から比較すると県全体としては増加傾向にありますが、半数以上が松山圏域に集中しており、地域偏在が顕著となっています。
- ・宇摩圏域は特に少なくなっています。
- ・ただし、宇摩圏域及び新居浜・西条圏域においては、広域二次救急医療体制を構築していることを考慮する必要があります。

〔主たる診療科を小児科とする医師数〕

（単位：人）

圏域	H20	H22	H24	H26	H28	R2
宇摩	7 (55.5)	8 (65.9)	7 (58.8)	6 (51.8)	6 (54.2)	6 (59.2)
新居浜・西条	24 (72.6)	27 (82.8)	26 (80.5)	25 (79.3)	26 (85.4)	23 (81.6)
今治	22 (96.8)	20 (90.9)	18 (84.5)	19 (92.1)	18 (91.1)	20 (111.1)
松山	102 (113.2)	98 (110.5)	106 (121.0)	106 (122.4)	113 (132.9)	117 (144.3)
八幡浜・大洲	12 (59.3)	12 (63.4)	12 (67.0)	11 (64.7)	12 (74.8)	13 (92.3)
宇和島	14 (86.8)	14 (92.9)	17 (120.5)	17 (128.0)	15 (121.7)	13 (123.4)
県計	181 (92.9)	179 (94.5)	186 (100.5)	184 (101.9)	190 (108.8)	192 (118.5)

※（ ）内は小児人口（15歳未満）10万人当たり（小児人口は住民基本台帳年齢階級別人口による）

（厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調統計」）

- ・人口10万人当たりの小児科を標榜している施設数を見ると、八幡浜・大洲、宇和島圏域で比較的多く、松山圏域で比較的に少なくなっています。

〔二次医療圏ごとの小児科標榜施設数〕

（単位：施設）

	宇摩	新居浜・西条	今治	松山	八幡浜・大洲	宇和島	県計
診療所・病院数	11	29	18	58	32	27	175
小児人口10万人当たり	108.6	102.9	100.0	71.5	227.3	256.3	108.0

※小児人口（15歳未満）10万人当たり（小児人口は住民基本台帳年齢階級別人口による）

（厚生労働省「令和2年医療施設調査」）

〔NICUを有する病院〕

（単位：施設）

	県計	宇摩	新居浜・西条	今治	松山	八幡浜・大洲	宇和島
病院数	6	—	1	1	3	—	1
病床数	48	—	6	3	33	—	6

（厚生労働省「令和2年医療施設調査」）

- ・小児の初期救急医療体制は、休日夜間急患センターや在宅当番医制で対応していますが、地域によっては、小児科医ではなく内科医等が対応している状況もあります。
- ・二次救急医療体制は、主に病院群輪番制や救急告示施設により対応しています。このうち、東予東部（宇摩圏域及び新居浜・西条圏域）は広域小児二次救急医療体制を構築し、松山圏域及び宇和島圏域は小児の二次救急医療体制を構築しています。その他の地域は、小児科医が対応していない場合、内科医等により対応しています。
- ・三次救急については、東予、中予、南予の救命救急センターと愛媛大学医学部附属病院が対応しています。
- ・その他の機能を有する医療機関は「別表 機能別医療機関例」を参照してください。

〔小児の救急体制〕

二次医療圏	初期救急医療体制	二次救急医療体制
宇摩	<ul style="list-style-type: none"> ・四国中央市急患医療センター ・在宅当番医制（宇摩医師会） 	県立新居浜病院、四国中央病院及び西条中央病院の3病院による広域輪番制を実施
新居浜・西条	<ul style="list-style-type: none"> ・新居浜市医師会内科小児科急患センター ・西条市休日夜間急患センター ・在宅当番医制（西条市医師会） 	
今治	<ul style="list-style-type: none"> ・今治市医師会休日夜間急患センター（当番日の救急病院に併設） ※ただし、小児科標榜は県立今治病院、済生会今治病院、瀬戸内海病院及び今治市医師会市民病院 ・日曜祝日在宅当番医制（今治市医師会小児科部会） 	二次救急輪番病院の8病院が対応しているが、県立今治病院が当番日以外でも救急に対応。
松山	<ul style="list-style-type: none"> ・松山市急患医療センター ・松山市医師会休日診療所 	松山赤十字病院、県立中央病院及び松山市民病院が小児救急輪番を構成し対応。
八幡浜・大洲	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅当番医制（喜多医師会・八幡浜医師会・西予市医師会） 	<ul style="list-style-type: none"> ・八幡浜地区の輪番は土曜日及び火曜日の夜間帯を除き、市立八幡浜総合病院が対応（当直又はオンコールで対応）（必要に応じて市立宇和島病院等に転送） ・大洲喜多地区の輪番は木曜日と日曜日の夜間帯を除き、大洲中央病院、加戸病院、市立大洲病院、大洲記念病院の4病院で対応（当直の内科医等が対応）（必要に応じて市立八幡浜総合病院、市立宇和島病院等に転送） ・西予地区の輪番は野村病院と西予市民病院が交代で対応（当直の内科医等が対応）
宇和島	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅当番医制（宇和島医師会、南宇和郡医師会） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立宇和島病院が対応 ・南宇和地区は、県立南宇和病院が当直又はオンコールで対応

（令和5年度県調べ）

- ・愛媛県子ども医療電話相談（#8000 または 089-913-2777）を平日は19時～翌朝8時、土曜日は13時～翌朝8時、日曜日、祝日は8時～翌朝8時まで実施しています。
- ・新型コロナウイルス感染症の発生、流行のあった令和2年度は全国で相談件数が減少しており、本県でも減少しています。

- ・令和4年度は9,231件の利用件数があり、令和2年度以降、相談件数が増加傾向にあります。
- ・令和4年度の相談件数のうち、翌日受診（かかりつけ医）及び経過観察を勧めた相談件数は、3,035件（32.8%）となっています。

〔#8000の利用件数〕

（単位：件）

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
電話件数	11,756	13,162	13,288	8,249	8,612	9,231
月平均	979.7	1096.8	1107.3	687.4	717.7	769.3
1日当たり	32.2	36.1	36.3	22.6	23.6	25.3

（県調べ）

〔#8000で翌日受診（かかりつけ医）及び経過観察を勧めた相談件数〕

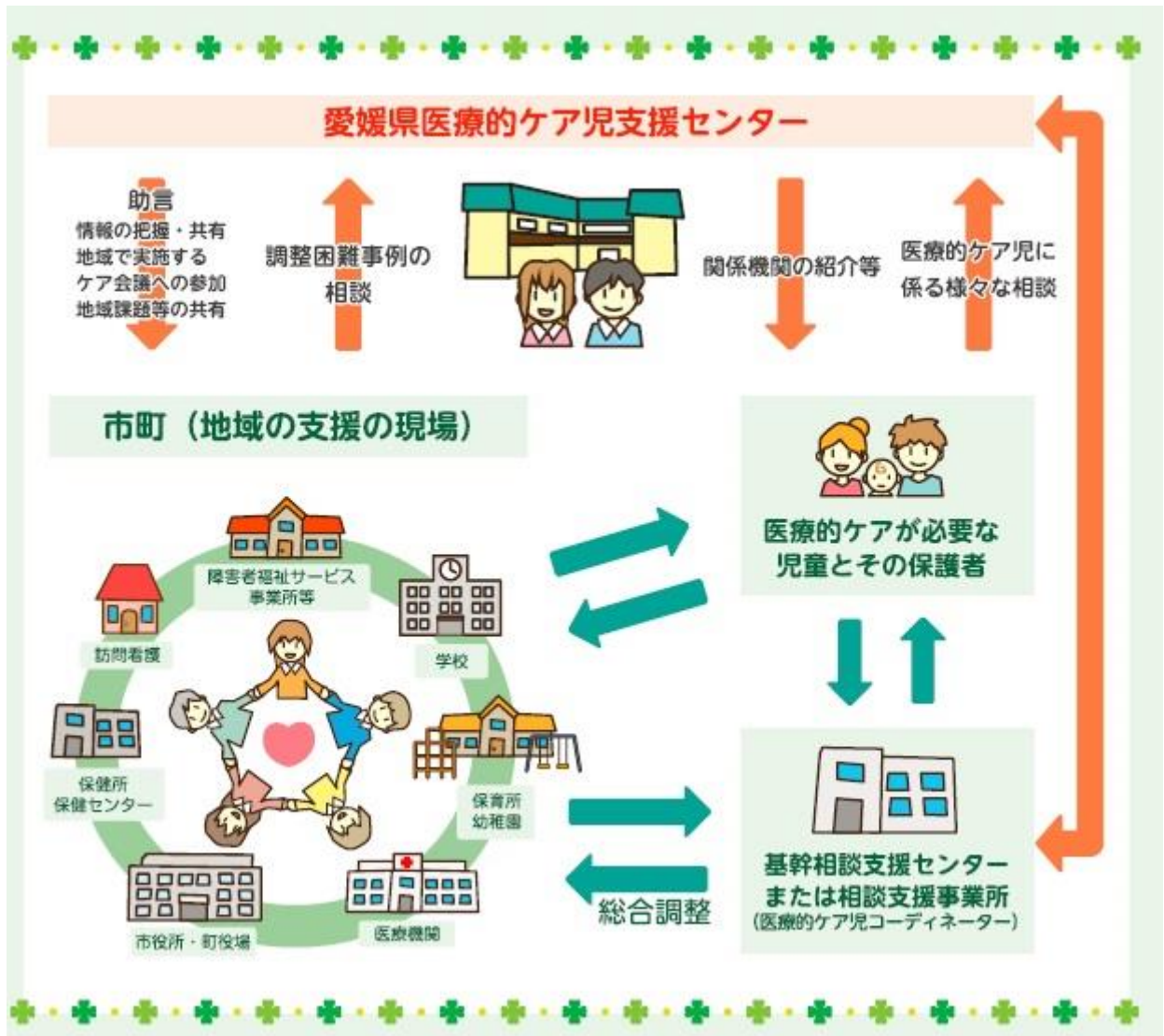
（単位：件）

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
件数	8,527	11,127	9,201	5,470	2,674	3,035
割合	72.5	84.5	69.2	66.2	31.0	32.8

（県調べ）

- ・令和4年7月に「愛媛県医療的ケア児支援センター」を設置し、人工呼吸器による呼吸管理や、たんの吸引等の医療的ケアが日常的に必要な子ども（医療的ケア児）等に対する相談支援や情報の集約点としての活動を行っており、令和4年度のセンターへの相談・問合せ件数は45件となっています。

〔医療的ケア児支援センター〕



- ・重篤な小児患者への医療をはじめ、災害時においても必要な小児医療が円滑に提供できるよう、国において災害時における小児医療や周産期医療の調整役（災害時小児周産期リエゾン）を養成する取り組みが始まっています。
- ・本県では、令和5年度5月時点で25人を災害時小児周産期リエゾンに任命しています。

〔災害時小児周産期リエゾンの任命〕

	産科	新生児科	小児科
人数	12人	2人	11人

(令和5年度県調べ)

③圏域の設定

圏域	対象市町
宇摩・新居浜・西条	四国中央市、新居浜市、西条市
今治	今治市、上島町
松山・八幡浜・大洲	松山市、伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町、八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町
宇和島	宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町

- ・小児医療では、宇摩圏域から新居浜・西条圏域への患者流出と八幡浜・大洲圏域から松山圏域（一部宇和島圏域）への患者流出が顕著であることから、小児科学会が登録する中核病院小児科^{注1}（愛媛大学医学部附属病院）、地域小児科センター^{注1}（県立新居浜病院、県立今治病院、県立中央病院、松山赤十字病院、市立宇和島病院）、地域振興小児科A^{注1}（四国中央病院、西条中央病院、松山市民病院、市立八幡浜総合病院）及び地域振興小児科B^{注1}（愛媛医療センター、子ども療育センター）の立地状況を考慮し、宇摩圏域と新居浜・西条圏域を、松山圏域と八幡浜・大洲圏域を統合し、4つの圏域を設定します。（「(注1) 日本小児科学会」参照）
- ・ただし、患者の発生状況や状態、医療機関の受入状況等に応じて、圏域外への搬送にも柔軟に対応するほか、今後の医療提供体制の変化等にあわせて適宜見直しを図ることとします。

④各病期における目的、求められる機能、現状、課題及び対策

▼相談支援等

〔目的〕

- ・症状に応じて安心して子育てができる小児医療体制が整っています。

〔現状〕

- ・小児の疾患は年代別に見て多岐にわたっています。
- ・小児科医の地域偏在が顕著となっています。

〔課題・求められる機能〕

- ・子どもの健康や予防、急病時の対応等について、普段からかかりつけ医に相談し、日頃から健康状態等を把握するとともに、地域の保健・医療・福祉・教育等の連携のもと、症状に応じた適切な受診行動をとることができる体制の整備が必要です。
- ・医療的ケア児や慢性疾患、心の問題等を抱える子ども及びその家族が、地域の医療資源や福祉サービス等の必要な情報を入手でき、保健・医療・福祉・教育等が連携した総合的な支援を受けることができるなど、子育てに関する支援体制の整備が必要です。

〔対策〕

- ・日頃からかかりつけている病院や診療所においては、子どもの健康や病気、予防、緊急時等に関する保護者等からの相談に応じるとともに、関係機関等においては、かかりつけ医の必要性や適切な救急受診等に関する普及啓発や情報提供を行います。
- ・地域で子どもの状況に応じた切れ目のない適切なサービスを提供するため、多職種にわたる種々の協議会の取組みを把握し、協議会間の活動連携を図るなど、医療機関と児童相談所等の福祉サービスとの連携、学校三師（学校医・学校歯科医・学校薬剤師）を中心とした教育現場とかかりつけ医の連携等、保健・医療・福祉・教育等の連携を推進します。また、周産期医療・災害医療等に係る協議会との情報連携を進めます。
- ・子どもの急病や怪我に際して、応急対処の方法や受診の判断に関するアドバイス等、保護者等からの相談に応える小児救急医療電話相談（＃8000）を実施し、保護者の不安軽減を図ります。
- ・子ども療育センターに県内初となる児童・思春期病棟を整備し、心に不安を抱える患者に対し専門的な医療を提供します。また、心の問題を抱える子どもやその家族等をサポートするため、心と体の健康センター等において、相談や精神保健福祉に関する知識の普及、情報提供を行います。
- ・医療的ケア児及びその家族が、それぞれの状況に応じた適切な支援を受けられるように、医療的ケア児支援センターと各市町をはじめとする関係機関が連携し、支援体制の構築に努めます。
- ・慢性疾患の診療が必要な子どもやその家族等に対して、必要な医療を地域で受けることができるよう、地域の保健・医療・福祉・教育等の連携のもと、地域の医療資源や各種サービス等の情報提供に努めます。
- ・肢体不自由児や重症心身障がい児、自閉症児をはじめとする発達障がい等、様々な障がいに対応するため、子ども療育センターにおいて保健・医療・福祉・教育等が連携した総合的なサービスを提供します。

▼一般小児医療（初期小児救急・小児地域支援病院）

〔目的〕

- ・症状に応じて安心して子育てができる小児医療体制が整っています。

〔現状〕

- ・小児科医師数を見ると全体的には増加傾向にあるものの、地域偏在が顕著となっており、外来診療においても二次医療圏外への患者流出も見られます。
- ・小児科を標榜する診療所が減少傾向にあり、身近な医療機関の維持が難しい状況となっています。
- ・初期救急医療を担う休日夜間急患センターや在宅当番医制において、小児科医ではなく内科医等が対応している地域もあります。

〔課題・求められる機能〕

- ・一般的な病気や軽度の救急対応等、身近な地域で日常的な小児医療を受けることができる体制の整備が必要です。

〔対策〕

- ・大学等の関係機関と連携し、地域の小児医療に必要な小児科医の確保・養成に努めるとともに、小児科を標榜する病院や診療所等地域に必要な医療機能の維持・確保を図り、身近な小児医療提供体制の整備を推進します。
- ・子どもの様々な症状に対応するため、地域の病院・診療所と訪問看護事業所、福祉に関わる事業所、さらには緊急手術や入院等を行う専門的な医療機関等との連携を促進します。
- ・休日夜間急患センターや在宅当番医制について、地域の医療従事者や行政等の関係機関が連携し、小児への対応を拡充するなど、初期小児救急医療体制の充実を図ります。
- ・適切な受診を促すため、かかりつけ医の必要性や適切な救急受診等に関する普及啓発や情報提供を行います。

▼小児専門医療（入院小児救急）

〔目的〕

- ・症状に応じて安心して子育てができる小児医療体制が整っています。

〔現状〕

- ・小児の入院医療や夜間・休日診療では二次医療圏外への流出が見られ、特に重症児の入院医療になると松山圏域へ集中が見られます。
- ・小児科医の偏在のほか、小児の入院や手術に対応する医療機関についても地域差が生じています。
- ・小児の救急搬送では、受入れることができる医療機関に偏りが生じています。

〔課題・求められる機能〕

- ・医療機関相互、搬送機関と医療機関等の連携のもと、小児の症状に応じて専門的医療を受けることができる体制の整備が必要です。

〔対策〕

- ・大学等の関係機関と連携し、小児専門医療に必要な小児科医の確保・養成に努めるとともに、小児の入院や手術等を提供できる医療機関等必要な医療機能の確保を図り、小児専門医療の提供体制の整備を推進します。
- ・小児救急輪番体制の構築や夜間・休日に小児科診療する医療機関の確保等、地域で常時小児の救急対応が可能な医療体制の整備に取り組みます。
- ・新興感染症の発生・まん延等に向けて平時から医療、消防、行政等の関係者による協議を行い、関係機関が果たすべき役割の明確化や情報共有等を通じて、円滑な

救急搬送体制の整備と医療機関・消防等との連携体制の構築を図ります。

- ・入院医療を担う医療機関から円滑な退院を支援するため、地域医療連携体制に関する窓口の設置や訪問診療を行う医療機関との連携を促進するなど、地域の医療機関の連携体制の構築に努めます。
- ・地域の実情に応じた小児医療提供体制の最適化を図るため、各医療機関が担う役割の明確化やその役割に基づいた医療資源の集約化・重点化、医療機関相互の連携体制の強化等、医療機能の分化・連携を推進します。

▼高度小児専門医療（小児救命救急医療）

〔目的〕

- ・症状に応じて安心して子育てができる小児医療体制が整っています。

〔現状〕

- ・限られた医療資源の中で、救命救急センターや新生児集中治療室（NICU）、母体胎児集中治療室（MFICU）等、より高度な専門入院医療を実施する医療機関は、それぞれの地域で重点化が図られています。

〔課題・求められる機能〕

- ・医療機関相互、搬送機関と医療機関等の連携のもと、小児の症状に応じて高度な専門医療を受けることができる体制の整備が必要です。

〔対策〕

- ・大学等の関係機関と連携し、高度な専門医療に必要な小児科医の確保・養成に努めるとともに、重篤な小児患者に対して救命救急等を実施できる医療機関等必要な医療機能の確保を図り、高度小児専門医療の提供体制の整備を推進します。
- ・高度専門医療を担う医療機関から地域の入院医療機関への円滑な転院等を支援するため、地域医療連携体制に関する窓口の設置等、地域の医療機関の連携体制の構築に努めます。
- ・医療、消防、行政等の関係者による協議を行い、関係機関が果たすべき役割の明確化や情報共有等を通じて、円滑な救急搬送体制の整備及び災害時や新興感染症の発生・まん延時における医療的ケア児・NICUの新生児等への対応に係る医療機関・消防等との連携体制の構築を図ります。
- ・山間部や島しょ部における小児の救急患者に対しても適切に救急医療を提供するため、関係機関と連携し、ドクターヘリによる広域的救急搬送体制の構築に努めます。
- ・地域の実情に応じた小児医療提供体制の最適化を図るため、各医療機関が担う役割の明確化やその役割に基づいた医療資源の集約化・重点化、医療機関相互の連携体制の強化等、医療機能の分化・連携を推進します。

⑤数値目標

	集計単位	現状		目標		出典
		現状値	時点	目標値	時点	
#8000 満足度（「納得した」及び「ほぼ納得した」件数の割合）	県	98.9	R4 年度	100	R11 年度	県調べ
#8000 で翌日受診（かかりつけ医）及び経過観察を勧めた相談件数	県	(参考) 3,035	R4 年度	—	—	県調べ
#8000 で翌日受診（かかりつけ医）及び経過観察を勧めた相談件数の割合	県	(参考) 32.8%	R4 年度	—	—	県調べ
小児人口当たり時間外外来受診回数（0歳から15歳未満） ＜算定回数＞	県	36,245	R3 年度	現状以下	R11 年度	NDB
	宇摩・新居浜・西条	7,946				
	今治	3,096				
	松山・八幡浜・大洲	19,131				
	宇和島	6,072				
小児人口当たり時間外外来受診回数（0歳から15歳未満） ＜レセプト枚数＞	県	33,324	R3 年度	現状以下	R11 年度	NDB
	宇摩・新居浜・西条	7,344				
	今治	2,733				
	松山・八幡浜・大洲	17,501				
	宇和島	5,746				
小児人口当たり時間外外来受診回数（6歳未満） ＜算定回数＞	県	34,236	R3 年度	現状以下	R11 年度	NDB
	宇摩・新居浜・西条	7,635				
	今治	2,755				
	松山・八幡浜・大洲	18,288				
	宇和島	5,558				
小児人口当たり時間外外来受診回数（6歳未満） ＜レセプト枚数＞	県	31,493	R3 年度	現状以下	R11 年度	NDB
	宇摩・新居浜・西条	7,052				
	今治	2,421				
	松山・八幡浜・大洲	16,715				
	宇和島	5,305				
乳児死亡率（1歳未満）	県	1.7	R4 年	現状以下	R11 年	人口動態調査
幼児死亡率（5歳未満）	県	0.3	R4 年	現状以下	R11 年	人口動態調査
小児死亡率（15歳未満）	県	0.1	R4 年	現状以下	R11 年	人口動態調査

- ・#8000 満足度：利用者の意見を踏まえた応答の質等を含めた適切な体制を確保するため、満足度の維持を目標に設定する。また、軽症者の適正受診の促進を目指すため、翌日受診（かかりつけ医）及び経過観察を勧めた相談件数・割合を参考指標とする。
- ・小児人口当たり時間外外来受診回数：時間外外来患者に占める軽症患者の割合が多いことから、適正受診の促進等による効果を考慮し、現状以下とする。
- ・乳児・幼児・小児死亡率：全国と比較して低いことから、今後の各種取組みの効果を考慮し、現状以下とする。

〔別表 機能別医療機関例（えひめ医療情報ネットから検索）〕

令和5年6月現在

機能	所在地	医療機関名
小児外科手術	四国中央市	四国中央病院
	新居浜市	県立新居浜病院
	西条市	西条中央病院、済生会西条病院
	今治市	済生会今治病院、広瀬クリニック、村上整形外科、広瀬病院
	松山市	県立中央病院、土居外科胃腸科医院、松山市民病院、松山赤十字病院、渡辺病院
	東温市	愛媛大学医学部附属病院
	八幡浜市	市立八幡浜総合病院
	宇和島市	市立宇和島病院
小児入院治療	四国中央市	四国中央病院
	新居浜市	県立新居浜病院、ゆりかごファミリークリニック
	西条市	西条中央病院、済生会西条病院
	今治市	県立今治病院、済生会今治病院
	松山市	石丸小児科、愛媛生協病院、県立中央病院、松山市民病院、松山赤十字病院、松山まどんな病院、渡辺病院
	東温市	愛媛大学医学部附属病院
	八幡浜市	市立八幡浜総合病院
	宇和島市	市立宇和島病院
救命救急センター	新居浜市	県立新居浜病院
	松山市	県立中央病院
	宇和島市	市立宇和島病院
小児集中治療室（PICU）		該当なし
新生児集中治療室（NICU）	新居浜市	県立新居浜病院
	今治市	県立今治病院
	松山市	県立中央病院、松山赤十字病院
	東温市	愛媛大学医学部附属病院
	宇和島市	市立宇和島病院
母体胎児集中治療室（MFICU）	松山市	県立中央病院
夜間・休日の小児科診療を実施している医療機関	四国中央市	恵康病院、ふじえだファミリークリニック
	新居浜市	愛媛労災病院、県立新居浜病院、十全総合病院、住友別子病院
	西条市	西条中央病院、まつうら小児科、村上記念病院
	今治市	鈴木病院、瀬戸内海病院
	上島町	秦医院
	松山市	愛媛生協病院、つばきウイメンズクリニック、東明病院、松山赤十字病院、渡辺病院
	伊予市	中山クリニック
	東温市	愛媛大学医学部附属病院、愛媛医療センター
	久万高原町	国民健康保険久万高原町立病院、みかわクリニック
	砥部町	豊島医院、西村医院
	八幡浜市	穴井診療所、市立八幡浜総合病院、守口小児科医院
	大洲市	喜多医師会病院、市立大洲病院
	西予市	あじき医院、笹田循環器科内科医院、国民健康保険周木診療所、西予市立野村病院、国民健康保険二及診療所
	内子町	おおむら小児科、小川医院
	伊方町	国民健康保険申診療所、国民健康保険瀬戸診療所
	宇和島市	桑折小児科、市立宇和島病院、宇和島市立吉田病院、宇和島市立津島病院
	鬼北町	旭川荘南愛媛病院、大野内科医院、鬼北町立北宇和病院、国民健康保険日吉診療所、国民健康保険三島診療所
愛南町	県立南宇和病院	
地域医療連携体制に関する窓口を有する小児科標榜施設	四国中央市	恵康病院、四国中央病院
	新居浜市	愛媛労災病院、県立新居浜病院、十全総合病院、住友別子病院、ゆりかごファミリークリニック
	西条市	西条中央病院、西条市立周桑病院、宮島小児科医院、村上記念病院
	今治市	有津むらかみクリニック、今治市医師会市民病院、大三島中央病院、県立今治病院、済生会今治病院、鈴木病院、瀬戸内海病院
	松山市	天山病院、愛媛生協病院、県立中央病院、東明病院、松山市民病院、松山赤十字病院、松山まどんな病院、渡辺病院

	伊予市	伊予病院、中山クリニック
	東温市	愛媛大学医学部附属病院、子ども療育センター、愛媛医療センター
	久万高原町	国民健康保険久万高原町立病院
	八幡浜市	市立八幡浜総合病院
	大洲市	浦岡医院、大洲ななほクリニック、喜多医師会病院、市立大洲病院
	西予市	西予市立野村病院
	宇和島市	国民健康保険蔭淵診療所、市立宇和島病院、宇和島市立吉田病院、宇和島市立津島病院、国民健康保険戸島診療所、国民健康保険遊子診療所
	鬼北町	旭川荘南愛媛病院、鬼北町立北宇和病院、鬼北町立北宇和病院
	愛南町	県立南宇和病院
在宅訪問診療を行う 小児科標榜医療機関	四国中央市	恵康病院、国民健康保険新宮診療所、四国中央病院、福田医院、山ロクリニック
	新居浜市	井石内科医院、岩崎病院、かとうクリニック、住友別子病院、ゆりかごファミリークリニック
	西条市	河野内科、西条市立周桑病院、福田医院、村上記念病院
	今治市	相原内科クリニック、有津むらかみクリニック、大三島中央病院、喜多島診療所、鈴木病院、瀬戸内海病院、美須賀病院
	上島町	秦医院
	松山市	天山病院、愛媛生協病院、北吉田診療所、田辺医院、檜垣小児科内科医院、渡辺病院
	伊予市	伊予病院、佐礼谷診療所
	久万高原町	国民健康保険久万高原町立病院、みかわクリニック
	砥部町	西村医院
	八幡浜市	穴井診療所
	大洲市	浦岡医院、国民健康保険川辺診療所
	西予市	あじき医院、狩江あじき医院、笹田循環器科内科医院、国民健康保険周木診療所、西予市立野村病院、田之浜あじき医院、国民健康保険二及診療所
	内子町	小川医院
	伊方町	国民健康保険串診療所、国民健康保険瀬戸診療所
	宇和島市	あべ医院、国民健康保険日振島診療所、国民健康保険日振島診療所喜路出張所、国民健康保険日振島診療所能登出張所、国民健康保険嘉島診療所、国民健康保険蔭淵診療所、国民健康保険下波診療所、宇和島市立吉田病院、宇和島市立津島病院、国民健康保険戸島診療所、国民健康保険遊子診療所
	松野町	国民健康保険中央診療所
鬼北町	旭川荘南愛媛病院、大野内科医院、鬼北町立北宇和病院、国民健康保険日吉診療所、国民健康保険三島診療所	
愛南町	岡沢クリニック、県立南宇和病院、浜口医院	
中核病院小児科 (小児科学会)	東温市	愛媛大学医学部附属病院
地域小児科センター (小児科学会)	新居浜市	県立新居浜病院
	今治市	県立今治病院
	松山市	県立中央病院、松山赤十字病院
	宇和島市	市立宇和島病院
地域振興小児科A (小児科学会)	四国中央市	四国中央病院
	西条市	西条中央病院
	松山市	松山市民病院
	八幡浜市	市立八幡浜総合病院
地域振興小児科B (小児科学会)	松山市	愛媛医療センター、子ども療育センター
高次機能病院	東温市	愛媛大学医学部附属病院
連携強化病院	新居浜市	県立新居浜病院
	今治市	県立今治病院
	松山市	県立中央病院、松山赤十字病院
	宇和島市	市立宇和島病院
連携病院	四国中央市	四国中央病院
	西条市	西条中央病院
	今治市	済生会今治病院
	松山市	松山市民病院
	八幡浜市	市立八幡浜総合病院
	愛南町	県立南宇和病院

※えひめ医療情報ネットに登録がある医療機関を抽出したもので、個別の医療機関を推薦するものではない。

※えひめ医療情報ネットには医療機関が各種機能を登録するため、統計調査等と合計数が合わない場合がある。

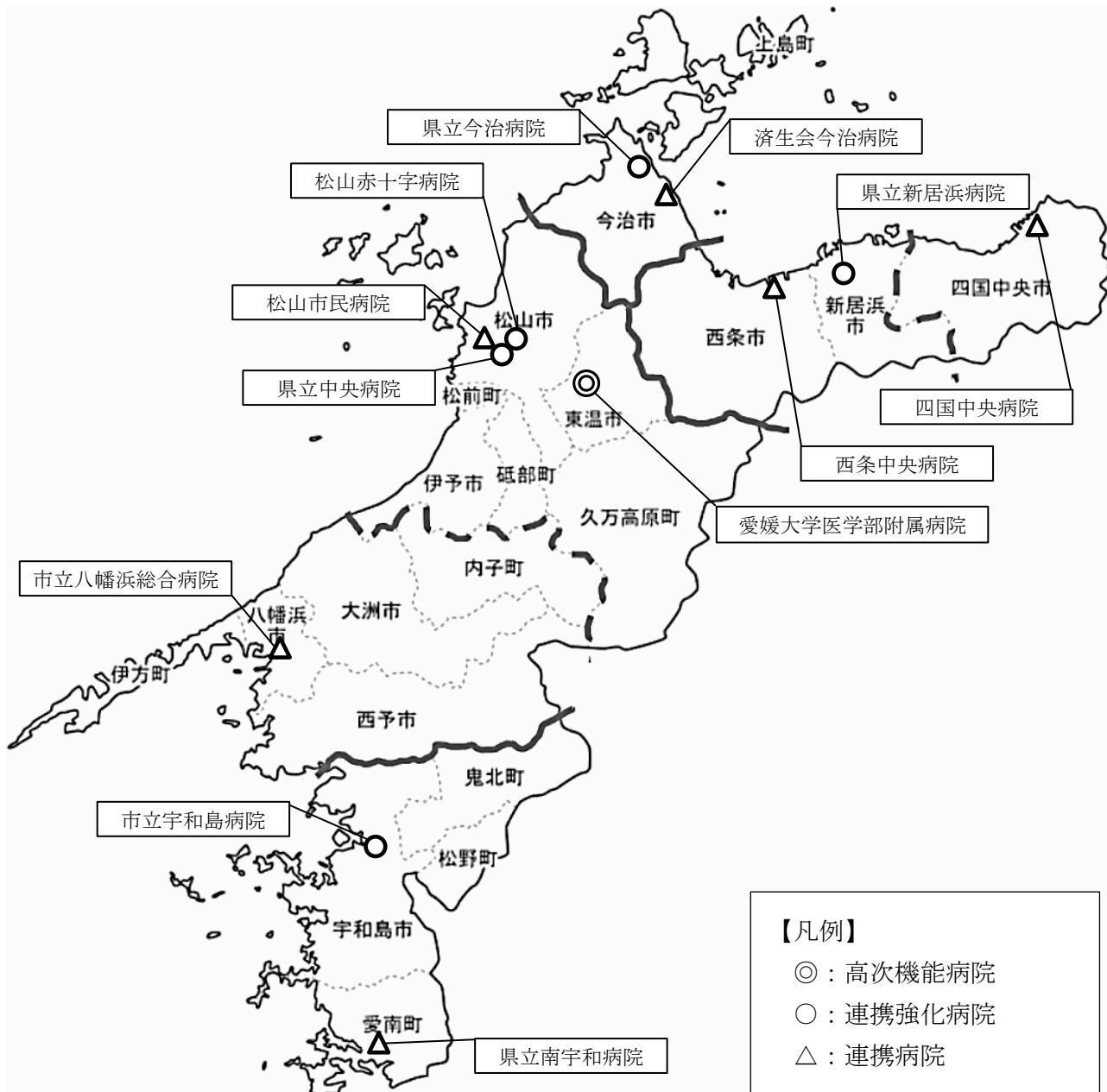
注1) 日本小児科学会

機能	定義
中核病院小児科	三次医療圏に1か所 三次救急医療・集中治療、専門医療を提供 周産期母子医療センター（できれば総合～） 小児科専門医育成、サブスペシャルティール研修 小児科医師20名目標、小児入院医療管理料1～2 常勤医師派遣機能 小児在宅医療、子ども虐待対応（CPTを有する）
地域小児科センター	二次医療圏・小児医療圏に1か所以上 24時間の入院医療・二次救急医療、専門医療を提供 圏域で24時間初期救急機能が他にない場合は、それを担当する 周産期母子医療センター 小児科専門医育成、一部のサブスペシャルティール研修 常勤小児科医師9名目標、小児入院医療管理料2～3 小児在宅医療、子ども虐待対応（CPTを有する）
地域振興小児科A	中核病院小児科・地域小児科センターいずれもない医療圏において最大の病院小児科 隣接医療圏からアクセス1時間以上 小規模な入院診療 地域医療機関及び隣接医療圏と連携協力して小児救急医療・新生児医療を行う 常勤小児科医師3名目標、小児入院医療管理料4～5
地域振興小児科B	中核病院小児科・地域小児科センターがある医療圏において下記機能のいずれかを担い、中核病院小児科・地域小児科センターを補助する 小児救急医療、小児初期救急医療、新生児医療、特定の専門診療、障害児医療、サブスペシャルティール研修 地域医療機関及び隣接医療圏と連携協力して小児救急医療・新生児医療を行う 常勤小児科医師は様々、小児入院医療管理料2～4 一部で、小児在宅医療、子ども虐待対応（CPTを有する）

注2) 「小児科・産科における医療資源の集約化・重点化の推進について」（平成17年12月22日付け医政発第1222007号・雇児発第1222007号・総経第422号・17文科高第642号厚生労働省医政局長・厚生労働省雇用均等・児童家庭局長・総務省自治財政局長・文部科学省高等教育局長連盟通知）

機能	定義
高次機能病院	県内全域を対象に、高度医療等や診療支援を行うとともに、それらの機能を発揮するのに必要な医療従事者と施設設備を有するもの ①診療機能 ・高次機能を有し、高度な小児医療や幅広い分野の専門医療を行う。 ・小児の救命救急医療を24時間365日体制で実施する。 ②診療支援 ・連携強化病院等との連携により、高度専門的な診断・検査・治療を実施するとともに、人材の育成・交流を図る。 ・小児医療を担う医療施設に対し、医師派遣や研修、共同診療の場の提供等の支援を行う。
連携強化病院	小児医療圏の拠点として、専門医療や救急医療、診療支援を行うとともに、それらの機能を発揮するのに必要な医療従事者と施設設備を有するもの ①診療機能 ・小児医療の重要分野である神経、循環器、新生児の専門医療を行うとともに、他の連携強化病院と機能分担しつつ、小児医療圏に必要なその他の専門分野の小児医療を行う。 ・入院対応を必要とする救急について、24時間対応する。 ・必要に応じて、NICU（新生児集中治療管理室）を設置し、地域周産期母子医療センターに相当する新生児医療の提供を行う。 ②診療支援 ・初期救急医療機関から転送された重症患者の受入等を行う。 ・地域の医師に、研修の機会や診療機器の共同利用、開放型病院としての機会等を提供する。
連携病院	地域の中核として、入院を含む一般的な小児医療に対応するとともに、それらの機能を発揮するのに必要な医療従事者と施設設備を有するもの ①診療機能 ・入院も含め、地域に必要な小児医療を行うとともに、連携強化病院と連携しつつ、地域に必要な専門医療を行う。 ②診療支援 ・必要に応じて、初期救急医療機関から転送された患者の受入等を行う。 ・必要に応じて、休日夜間の初期救急体制に参加する。 ・地域の医師に、診療機器の共同利用や共同診療の機会を提供する。

〔高次機能病院、連携強化病院及び連携病院の配置状況〕



小児医療

機能	施策	再掲	施策効果	(最終) 目的
相談支援等	1 かかりつけ医による子どもの健康や予防、病 気、緊急時の対応などの相談	再掲 <input type="checkbox"/>	25 子どもの健康や予防、急病時の対応などについて相談できるとともに、適正な受療行動をとることができる 関連データ #8000の相談件数 小児のかかりつけ医受診数	
	関連データ 小児領域の一次診療を行う医療機関数(えひめ医療情報ネット) 乳幼児の育児相談を行う医療機関(えひめ医療情報ネット)	↑ ↑		
	2 かかりつけ医や適切な救急受診等に関する普及啓発及び情報提供	再掲 <input type="checkbox"/>		
	関連データ 救急の日及び救急医療週間における小児救急に関する普及啓発活動を実施している市町数	↑		
	3 医療や福祉における適切なサービス提供のための保健・医療・福祉・教育等の連携	再掲 <input type="checkbox"/>		
	関連データ 小児に対応している訪問看護ステーション数	↑		
	4 子どもの急病やケガに対する応急対処の方法や受診に関する相談を行う小児救急医療電話相談(#8000)を実施	再掲 <input type="checkbox"/>		
関連データ #8000の回線数・実施日	→			
一般小児医療(初期小児救急・小児地域支援病院)	5 心と体の健康センター等における心の問題を抱える子どもやその家族等に対するサポートの実施	再掲 <input type="checkbox"/>	26 医療的ケア児や慢性疾患、心の問題等を抱える子どもが、医療や福祉、保健等が連携した総合的な支援を受けることができる 関連データ 小児在宅人工呼吸患者数 退院支援を受けたNICU・GCU入院児数	
	関連データ 心と体の健康センター相談件数	↑		
	6 医療的ケア児や慢性疾患の診療が必要な子ども及びその家族に対する地域の医療資源サービス等の情報提供	再掲 <input type="checkbox"/>		
	関連データ #8000の回線数・実施日 医療的ケア児支援センター相談・問合せ件数	→ ↑		
	7 肢体不自由児や重症心身障がい児、自閉症児などの様々な障がいに対する子ども療育センターにおける総合的なサービスの実施	再掲 <input type="checkbox"/>		
	関連データ 子ども療育センター入所児数 子ども療育センター外来患者数	↑ ↑		
	8 小児科医の確保・養成	再掲 <input type="checkbox"/>		
関連データ 小児科医師数	↑			
9 日常的な小児医療が身近なところで受けられるよう地域の病院や診療所による小児医療提供体制の整備	再掲 <input type="checkbox"/>			
関連データ 小児科を標榜する病院・診療所数 小児歯科を標榜する歯科診療所数 小児領域の一次診療を行う医療機関数(えひめ医療情報ネット) 地域支援病院(地域振興小児科病院A・B)	↑ ↑ ↑ -			
10 地域の病院・診療所と緊急手術や入院等を行う専門的な医療機関との連携促進	再掲 <input type="checkbox"/>			
関連データ 地域医療連携体制に関する窓口を有する小児科標榜施設 在宅訪問診療を行う小児科標榜医療機関 小児の訪問診療を実施している診療所・病院数	↑ ↑ ↑			
11 初期救急医療体制の充実	再掲 <input type="checkbox"/>			
関連データ 夜間・休日の小児科診療を実施している医療機関数 休日夜間急患センター数 在宅当番医制実施地区数	→ → →			
小児専門医療(入院小児救急)	12 かかりつけ医や適切な救急受診等に関する普及啓発及び情報提供	再掲 <input type="checkbox"/>	28 症状に応じた専門的医療を受けることができる 関連データ 救急入院患者数 緊急気管挿管を要した患者数 小児救急搬送症例のうち受け入困難事例の件数 特別児童扶養手当数 障害児福祉手当交付数 身体障害者手帳交付数(18歳未満) 小児の訪問診療を受けた患者数 小児の訪問看護利用者数	
	関連データ 救急の日及び救急医療週間における小児救急に関する普及啓発活動を実施している市町数	↑		
	13 小児科医の確保・養成	再掲 <input type="checkbox"/>		
	関連データ 小児科医師数	↑		
	14 入院等を行う専門的医療を提供できる小児医療提供体制の構築	再掲 <input type="checkbox"/>		
	関連データ 小児外科手術に対応する医療機関数 小児入院治療に対応する医療機関数 NICUを有する病院数・病床数 小児地域医療センター	↑ ↑ ↑ -		
	15 小児救急医療体制の整備の検討	再掲 <input type="checkbox"/>		
関連データ 夜間・休日の小児科診療を実施している医療機関数 小児救急輪番体制構築地区数	↑ ↑			
小児専門医療(入院小児救急)	16 円滑な救急搬送体制の整備と医療機関・消防等との連携体制の構築	再掲 <input type="checkbox"/>	28 症状に応じた専門的医療を受けることができる 関連データ 救急入院患者数 緊急気管挿管を要した患者数 小児救急搬送症例のうち受け入困難事例の件数 特別児童扶養手当数 障害児福祉手当交付数 身体障害者手帳交付数(18歳未満) 小児の訪問診療を受けた患者数 小児の訪問看護利用者数	
	関連データ MC協議会開催回数 災害時小児周産期リエゾン任命者数 在宅小児の緊急入院を受け入れている医療機関数	↑ → ↑		
	17 円滑な退院等のための地域の医療機関との連携体制の構築	再掲 <input type="checkbox"/>		
	関連データ 地域医療連携体制に関する窓口を有する小児科標榜施設 小児の訪問診療を実施している診療所・病院数 在宅医療を担う医療機関と入院医療機関が共同して在宅での療養に必要な説明及び指導を行っている医療機関数	↑ ↑ ↑		

機能	施策	施策効果	(最終)目的
高度小児専門医療（小児救命救急医療）	18 地域の医療機能の分化・連携の推進	再掲 <input type="checkbox"/>	
	関連データ	地域医療構想調整会議の開催回数 ↑	
	19 小児科医の確保・養成	再掲 <input checked="" type="checkbox"/>	
	関連データ	小児科医師数 ↑	
	20 重篤な患者に対して高度な医療が提供できる医療体制の整備	再掲 <input type="checkbox"/>	
	関連データ	小児中核病院 —	
		NICUを有する病院数・病床数 ↑	
		PICUを有する病院数・病床数 ↑	
		救命救急センター数 —	
	21 円滑な退院等のための地域の医療機関との連携体制の構築	再掲 <input checked="" type="checkbox"/>	
	関連データ	地域医療連携体制に関する窓口を有する小児科標榜施設 ↑	
		在宅医療を担う医療機関と入院医療機関が共同して在宅での療養に必要な説明及び指導を行っている医療機関数 ↑	
	22 円滑な救急搬送体制の整備や災害時の障がい児・NICUの新生児等への対応に係る医療機関・消防等との連携体制の構築	再掲 <input type="checkbox"/>	
	関連データ	MC協議会開催回数 ↑	
		災害時小児周産期リエゾン任命者数 →	
		在宅小児の緊急入院を受け入れている医療機関数 ↑	
	23 ドクターヘリによる広域的救急搬送体制の構築	再掲 <input type="checkbox"/>	
	関連データ	ドクターヘリの要請件数・出動件数 ↑	
24 地域の医療機能の分化・連携の推進	再掲 <input checked="" type="checkbox"/>		
関連データ	地域医療構想調整会議の開催回数 ↑		

- ・再掲している施策等は、再掲欄の✓で表示
- ・関連データの矢印は、当該データの方角性を示す

小児医療関連データ一覧

体系図 番号	データ名 (出典)	全国	県	宇摩	新居浜 ・西条	今治	松山	八幡浜 ・大洲	宇和島	時点
1、9	小児領域の一次診療を行う医療機関数 (えひめ医療情報ネット)		377	23	53	48	145	56	52	R5年度
1	乳幼児の育児相談を行う医療機関 (えひめ医療情報ネット)		86	5	16	8	41	10	6	R5年度
2、12	救急の日及び救急医療週間における小児救急に関する普及啓発活動を実施している市町村数 (県調べ)		13							R5年度
3	小児に対応している訪問看護ステーション数 (訪問看護レポート)		6	0	2	1	3	0	0	R4年
4、6	小児救急医療電話相談 (＃8000) 回線数 (県調べ)		2							R4年度
	小児救急医療電話相談 (＃8000) 実施日 (県調べ)		365							
5	心と体の健康センター相談件数 (県調べ)		3,273							R4年度
6	医療的ケア児支援センター相談・問合せ件数 (県調べ)		45							R4年度
7	子ども療育センター入所児数 (県調べ)		63							R4年
7	子ども療育センター外来患者数 (県調べ)		23,710							R4年
8、13、19	小児科医師数 (医師・歯科医師・薬剤師統計)		192	6	23	20	117	13	13	R2年
9	小児科を標榜する病院・診療所数 (医療施設調査)		175	11	29	18	58	32	27	R2年
9	小児歯科を標榜する歯科診療所数 (医療施設調査 (静態調査))	934.2	387							R2年
9	地域支援病院 (地域振興小児科病院A・B：日本小児科学会 (R3)) (連携病院：県調べ (R5))		6	1	1	0	3	1	0	R4年度 (R5年度)
10、17、21	地域医療連携体制に関する窓口を有する小児科標榜施設 (えひめ医療情報ネット)		48	2	9	7	14	6	10	R5年度
10、17	在宅訪問診療を行う小児科標榜医療機関 (えひめ医療情報ネット)		66	5	9	8	11	13	20	R5年度
10、17	小児の訪問診療を実施している診療所・病院数 (NDB)		8	0	*	0	*	0	0	R3年度
11、15	夜間・休日の小児科診療を実施している医療機関数 (えひめ医療情報ネット)		48	2	7	3	12	14	10	R5年度
11	小児救急に対応する休日夜間急患センター数 (県調べ)		6	1	2	1	2	0	0	R5年度
11	小児救急に対応する在宅当番医制実施地区数 (県調べ)		5	0	0	1	0	3	1	R5年度
14	小児外科手術に対応する医療機関数 (えひめ医療情報ネット)		16	1	3	4	6	1	1	R5年度
14	小児入院治療に対応する医療機関数 (えひめ医療情報ネット)		18	1	4	2	8	1	2	R5年度
14、20	N I C Uを有する病院数 (医療施設調査 (静態調査))		6	0	1	1	3	0	1	R2年
	N I C Uを有する病院の病床数 (医療施設調査 (静態調査))		48	0	6	3	33	0	6	
14	小児地域医療センター (地域小児科センター：日本小児科学会 (R3)) (連携強化病院：県調べ (R5))		5	0	1	1	2	0	1	R元年度 (R2年度)
15	小児救急輪番体制構築地区数 (県調べ)		5	1		1	1	1	1	R5年度
16、22	MC協議会の開催回数 (県・地域MC協議会における年間の合計回数) (県調べ)		29							R4年度
16、22	災害時小児周産期リエゾン任命者数 (県調べ)		25							R5年
16、22	在宅小児の緊急入院を受け入れている医療機関数 (NDB)		0	0	0	0	0	0	0	R3年
17、21	在宅医療を担う医療機関と入院医療機関が共同して在宅での療養上必要な説明及び指導を行っている医療機関数 (NDB)		0	0	0	0	0	0	0	R3年
18、24	地域医療構想調整会議の開催回数 (県調べ)		13	2	2	2	3	2	2	R4年度
20	小児中核病院 (中核病院小児科：日本小児科学会 (R3)) (高次機能病院：県調べ (R5))		1	0	0	0	1	0	0	R元年度 (R2年度)
20	P I C Uを有する病院数 (医療施設調査 (静態調査))		0	0	0	0	0	0	0	R2年
20	P I C Uを有する病院の病床数 (医療施設調査 (静態調査))		0	0	0	0	0	0	0	
20	救命救急センター数 (医療施設調査 (静態調査))		3	0	1	0	1	0	1	R2年
23	ドクターヘリの要請件数 (県調べ)		361							R4年度
	ドクターヘリの出動件数 (県調べ)		299							
25	小児救急医療電話相談 (＃8000) の相談件数 (県調べ)		9,231							R4年度
	小児救急医療電話相談 (＃8000) の一日当たり相談件数 (県調べ)		25.3							

体系図 番号	データ名 (出典)	全国	県	宇摩	新居浜 ・西条	今治	松山	八幡浜 ・大洲	宇和島	時点
25、27	小児のかかりつけ医受診数：算定回数 (NDB)	/	*	18,612	*	8,452	20,350	6,019	9,907	R3年度
	小児のかかりつけ医受診数：レセプト枚数 (NDB)	/	*	8,998	*	4,003	10,707	3,376	5,012	
26	小児在宅人工呼吸患者数：算定回数 (NDB)	/	*	0	159	32	361	13	*	R3年度
	小児在宅人工呼吸患者数：レセプト枚数 (NDB)	/	*	0	159	32	361	13	*	
26	退院支援を受けたNICU・GCU入院児数 (NDB)	/	0	0	0	0	0	0	0	R3年
27、29	小児人口あたり時間外外来受診回数 (0歳から15歳未満)：医療機関数 (NDB)	/	/	18	37	41	131	35	23	R3年度
	小児人口あたり時間外外来受診回数 (0歳から15歳未満)：算定回数 (NDB)	/	/	3,277	4,669	3,096	15,169	3,962	6,072	
	小児人口あたり時間外外来受診回数 (0歳から15歳未満)：レセプト枚数 (NDB)	/	/	2,978	4,366	2,733	13,792	3,709	5,746	
	小児人口あたり時間外外来受診回数 (6歳未満)：医療機関数 (NDB)	/	/	13	27	29	87	26	19	
	小児人口あたり時間外外来受診回数 (6歳未満)：算定回数 (NDB)	/	/	3,133	4,502	2,755	14,537	3,751	5,558	
小児人口あたり時間外外来受診回数 (6歳未満)：レセプト枚数 (NDB)	/	/	2,841	4,211	2,421	13,213	3,502	5,305		
27、28	小児の訪問診療を受けた患者数：算定回数 (NDB)	/	268	0	14	0	254	0	0	R3年度
	小児の訪問診療を受けた患者数：レセプト件数 (NDB)	/	144	0	10	0	134	0	0	
27、28	小児の訪問看護利用者数：算定回数 (NDB)	/	30	0	30	0	0	0	0	R3年度
	小児の訪問看護利用者数：レセプト件数 (NDB)	/	26	0	26	0	0	0	0	
28	救急入院患者数：医療機関数 (NDB)	/	/	*	5	4	8	*	*	R3年度
	救急入院患者数：算定回数 (NDB)	/	/	213	138	120	2,065	693	53	
	救急入院患者数：レセプト枚数 (NDB)	/	/	57	43	33	508	160	*	
28	緊急気管挿管を要した患者数：医療機関数 (NDB)	/	/	0	*	*	*	0	*	R3年度
	緊急気管挿管を要した患者数：算定回数 (NDB)	/	/	0	10	*	62	0	*	
	緊急気管挿管を要した患者数：レセプト件数 (NDB)	/	/	0	*	*	60	0	*	
28	小児救急搬送症例のうち受け入困難事例の件数 (医療機関に受入の照会を行った回数が4回以上の件数) (救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査)	150.8	19	/	/	/	/	/	/	R3年度
	小児救急搬送症例のうち受け入困難事例の件数 (現場滞在時間が30分以上の件数) (救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査)	283.8	38	/	/	/	/	/	/	
28	特別児童扶養手当数 (福祉行政報告例)	5,419.3	3,518	/	/	/	/	/	/	R3年
28	障害児福祉手当交付数 (福祉行政報告例)	1,348.3	757	/	/	/	/	/	/	R3年
28	身体障害者手帳交付数 (18歳未満) (福祉行政報告例)	2,001.1	864	/	/	/	/	/	/	R3年
29	小児救急医療電話相談 (#8000) の満足度 (納得した・ほぼ納得した) (県調べ)	/	98.9%	/	/	/	/	/	/	R4年度
	小児救急医療電話相談 (#8000) で翌日受診 (かかりつけ医) 及び経過観察を勧めた相談件数 (県調べ)	/	3,035	/	/	/	/	/	/	
	小児救急医療電話相談 (#8000) で翌日受診 (かかりつけ医) 及び経過観察を勧めた相談件数の割合 (県調べ)	/	32.8%	/	/	/	/	/	/	
29	乳児死亡率 (人口動態調査)	1.8	1.7	/	/	/	/	/	/	R4年
	幼児死亡率 (人口動態調査)	0.4	0.3	/	/	/	/	/	/	
	小児 (15歳未満) の死亡率 (人口動態調査)	0.2	0.1	/	/	/	/	/	/	
29	幼児、小児死亡数 (0～4歳) (人口動態調査)	/	14	2	3	1	6	1	1	R4年
	幼児、小児死亡数 (5～9歳) (人口動態調査)	/	3	0	1	0	2	0	0	
	幼児、小児死亡数 (10～14歳) (人口動態調査)	/	6	0	0	1	3	0	2	
	幼児、小児死亡原因 (人口動態調査)	/	/	/	/	/	/	/	/	
	幼児、小児死亡場所 (人口動態調査)	/	/	/	/	/	/	/	/	

(厚生労働省が提供する医療計画作成支援データブック、その他国統計調査及び県調査により把握したデータ)
注) NDBに基づくデータは、一定数以下のものを「*」と表示している。ただし、集計値が0の場合は「0」と表示する。
〔一定数〕>レセプト枚数及び算定件数：10未満 >医療機関数：3未満

小児医療関連データ別表

【別表 1】 幼児、小児死亡原因（愛媛県のみ）

	全国			愛媛県		
	0～4歳	5～9歳	10～14歳	0～4歳	5～9歳	10～14歳
総数	1,851	311	422	14	3	6
感染症及び寄生虫症	72	10	7	-	2	-
新生物	73	103	91	-	-	1
血液及び造血器の疾患	13	7	3	-	-	-
内分泌、栄養及び代謝疾患	20	6	5	-	-	-
精神及び行動の障害	-	-	-	-	-	-
神経系の疾患	75	20	40	-	-	-
眼及び付属器の疾患	-	-	-	-	-	-
耳及び乳様突起の疾患	-	-	-	-	-	-
循環器系の疾患	86	22	34	-	-	2
呼吸器系の疾患	57	11	6	1	-	-
消化器系の疾患	78	14	9	-	-	1
皮膚及び皮下組織の疾患	4	-	-	-	-	-
筋骨格系・結合組織の疾患	3	-	1	-	-	-
腎尿路生殖器系の疾患	8	4	3	-	-	-
妊娠、分娩及び産じょく	-	-	-	4	-	-
周産期に発生した病態	358	5	3	-	-	-
先天奇形及び染色体異常	597	29	25	7	1	-
症状、徴候・異常臨床所見	214	10	15	1	-	-
傷病及び死亡の外因	163	49	170	1	-	2
特殊目的用コード	30	21	10	-	-	-

【別表 2】 幼児、小児死亡場所

	全国			愛媛県		
	0～4歳	5～9歳	10～14歳	0～4歳	5～9歳	10～14歳
病院	1,615	227	304	12	3	5
診療所	10	1	-	-	-	-
介護医療院・介護老人保健施設 （再掲）介護医療院	-	-	-	-	-	-
助産所	-	-	-	-	-	-
老人ホーム	-	-	-	-	-	-
自宅	201	68	81	2	-	1
その他	25	15	37	-	-	-